平成２７年度１学期における教職員の懲戒処分の状況について

１　報告期間

平成２７年４月１８日～平成２７年８月２１日（前回報告から本日まで）

２　概　　要

　　期間中、１９件（２０名）の懲戒処分を行った。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 高等学校 | １ |  | ３ | ４ | ８ |
| 支援学校 | ２ | １ | ２ | １ | ６ |
| 中学校 | ２ | １ | １ |  | ４ |
| 小学校 |  |  | ２ |  | ２ |
| 合　計 | ５ | ２ | ８ | ５ | ２０ |

（１）一般服務関係…１３件（１４名）

①体罰…７件（７名）

ア　府立支援学校　男性教諭（４２歳）『減給１月』

授業中、男子生徒が大声で授業に関係のない発言を繰り返し、何度も指導したが止めなかったため、当該生徒を長時間立たせたまま、拳で胸を小突き、寝転ぼうとした当該生徒の手首を強引に引っ張り上げるという体罰を行った。

　　イ　市立小学校　男性講師（３２歳）『減給２月２１日（減給６月相当）』

　　　　　校舎の窓から紙切れを撒いた男子児童を指導した際、当該児童の頬を３回叩く体罰を行った。

　　　　　その結果、当該児童は、壁に取り付けられていた荷物用のフックに頭を打ち付け、１０針縫うという怪我を負った。

　　ウ　市立小学校　男性教諭（２７歳）『減給３月』

　　　　　２日続けて給食を残し、黙って捨てていた男子児童が、当日も残して捨てようとしていたため、当該児童の首筋や腕を掴む、馬乗りになる、頭頂部を叩く、胸を押すという体罰を行った。

また、同教諭が後ろから押したところ、当該児童はよろけ、机に左頬を打ちつけた。

その結果、当該児童は同教諭が怖いとして、３日間学校を休んだ。

　　エ　府立高等学校　男性教諭（３７歳）『減給３月』

　　　　　登校時の駐輪指導の際、男子生徒が自転車を自転車置場の枠から

１－２

はみ出して停め、指導に対し反抗的な態度を示したため、当該生徒の胸を押す、喉を押さえつけるという体罰を行った。

　　　　　その結果、当該生徒は、「頚部絞傷」として全治１週間の診断を受け、学校に行きたくないとして、３日間学校を休んだ。

　　オ　市立中学校　男性教諭（３９歳）『減給１月』

　　　　　顧問を務めるクラブの練習を妨害していた複数の男子生徒を指導する際、髪の毛を引っ張る、頭突きをする、足を蹴る、正座をさせるという体罰を行った。

　　カ　府立支援学校　男性教諭（５４歳）『減給１月』

　　　　　図工の授業中、男子児童がふざけて作業をしたことに注意したところ、再び続けようとしたため、当該児童の口元を叩く、二の腕や頭頂部を叩くという体罰を行った。

　　　　　また、同教諭は、過去にも当該児童を含む男子児童４名を指導する際、両腕を強く持って押さえつける、膝を叩くなどの不適切な指導を行っていた。

　　キ　府立高等学校　女性教諭（５４歳）『減給１月』

　　　　　クラブ指導中、何度も指導してきた動きができなかった女子生徒の頭を叩く体罰を行った。

また、過去にも、同教諭は、当該生徒に対して頭を叩く体罰を２回、さらに、別の女子生徒にも頬を叩く体罰を行っていた。

　②入学式・卒業式における不起立…１件（２名）

　　・　府立支援学校　男性教諭（５７歳）『戒告』

　　　　府立高等学校　男性教諭（５６歳）『戒告』

　　　　　２名の教諭は、平成２６年度卒業式及び平成２７年度入学式において、教育長及び校長からの職務命令に違反して、国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

③病気休暇の不正取得…１件（１名）

　　　・　府立支援学校　女性栄養教諭（４７歳）『懲戒免職』

　　　　　　平成２６年９月から平成２７年３月の間、診断書を偽造し、８３日の病気休暇を不正に取得した。

④職場離脱…１件（１名）

・　府立支援学校　男性実習助手（５０歳）『停職１月』

　　　　　　平成２６年４月から平成２７年１月にかけて、１１回にわたり、

１－３

年次休暇等を取得することなく、無断で職場離脱して大学に通学していた。

　⑤校内喫煙の容認及び校内駐車の見過ごし…１件（１名）

　　・　府立高等学校　男性校長（５８歳）『減給１月』

　　　　　当該校に着任して、喫煙室を廃止した際、学校敷地内は全面禁煙という方針が示されているにもかかわらず、代わりに学校敷地内の一部での喫煙を容認した。

　　　　　また、原則禁止されている校内駐車について、同校長は、教職員に対し適切な指導を行わず、無許可の校内駐車を見過ごしていた。

⑥職務命令違反…１件（１名）

　　・　府立高等学校　女性教諭（４１歳）『戒告』

　　　　　　指導が不適切であると認定され、指導改善研修を受講していたが、平成２７年１月から研修の受講を拒否し、府教委からの研修を受講するようにとの職務命令に違反し、研修の受講を拒否し続けていた。

　　⑦不適切な生徒指導…１件（１名）

　　　・　府立高等学校　女性教諭（３１歳）『戒告』

　　　　　　体育祭に遅刻した女子生徒に対し、代わりに競技に出場する準備をしていた他の生徒に迷惑をかけたことを謝罪させる際、当該生徒に土下座をさせ、その場面を写真撮影するという不適切な指導を行った。

その後、当該生徒は、この行為を思い出すと学校に行きたくなくなると訴え、また、同教諭に対して不信感を抱くこととなった。

（２）公金公物関係…２件（２名）

①横領…１件（１名）

　・　府立高等学校　男性事務長（５５歳）『懲戒免職』

　　　　平成２４年９月から平成２７年４月にかけて、高等学校３校にお　いて、書類の偽造や無断で銀行印を押すという手口により、ＰＴＡ会費などの学校徴収金等から、５，１７９，１５５円を着服した。

②手当の不正受給…１件（１名）

・ 府立高等学校　男性教諭（５４歳）『戒告』

　　　　公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、自動二輪車による通勤を常態化させ、約９か月間、通勤手当を不正に受給した。

１－４

（３）公務外非行…３件（３名）

　　①公然わいせつ…１件（１名）

・ 府立支援学校　男性教諭（２５歳）『懲戒免職』

出勤途上の電車内において、陰部を露出し、公然わいせつ容疑で逮捕された。

また、同教諭は、過去にも同様の行為を繰り返していた。

　　②痴漢…２件（２名）

　ア　市立中学校　男性臨時主事（４３歳）『懲戒免職』

　　　　出勤途上の電車内で女性２人に痴漢行為等をし、大阪府迷惑行為防止条例違反の容疑で現行犯逮捕され、罰金刑を受けた。

　　　　また、同臨時主事は、過去にも同様の行為を繰り返していた。

イ　市立中学校　男性教諭（２４歳）『懲戒免職』

　　　　出勤途上の電車内で女性の臀部を触ったとして、京都府迷惑行為防止条例違反の容疑で現行犯逮捕された。

（４）交通事故等…１件（１名）

・　市立中学校　男性教諭（４０歳）『懲戒免職』

酒気帯び運転をして事故を起こし、事故現場から逃走した。その後、自動車運転処罰法違反（発覚逸脱）及び道路交通法違反（ひき逃げ）の容疑で書類送検された。

３　府教委の取り組み

　○　平成２７年７月１６日、各府立学校長及び各市町村教育委員会教育長あてに「教職員の綱紀の保持について（通達）」を発出し、体罰、セクシャルハラスメント、わいせつ行為など教職員の不祥事の根絶に向けて、改めて指導の徹底を指示した。

　○　平成２７年４月から８月にかけて、「府立学校新任校長（教頭）研修」及び「小中学校新任校長（教頭）研修」、「１０年経験者研修」、「府立学校リーダー養成研修」及び「小中学校リーディング・ティーチャー養成研修」において、不祥事防止に向けて研修を実施し、注意喚起を行った。

１－５